


素敵に生きよう

suteki
life
vol.67

女性に対する暴力防止運動 

パールリボン普及イベント

松原市では

夫・パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシユアル・ハラメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

国や大阪府、市では毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としてさまざまな催しを行います。暴力をしない、許さないという意識づくりを進め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、一人ひとりができることは何か、この機会に考えてみませんか。

※内容についての「意見・感想」は、人権交流室(☎337・3101)へ。



パネル展示

「パールリボンの活動について」

▼とき 11月10日(月)～13日(木)

▼ところ 市役所市民ロビー、はーとビュウ(人権交流センター)

特設女性相談

毎週木曜日に、女性カウンセラーによる無料相談を行っています(20ページ参照)。20日は夜間相談を行います。どつどつご利用ください。

▼とき 11月20日(木) 午後5時～8時(一人1時間)

▼ところ 市役所3階相談室

セミナー

「デートDVを防止するために」

～お互いを大切にする関係とは～

▼とき 11月18日(火) 午後1時30分～3時

▼ところ 福利厚生会館3階

▼講師 野村宏子さん(特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪SACHICO事務局)

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼保育 1歳6カ月から就学前までの子ども、先着5人、費用一人300円 ※保育の申し込みは直接、NPO法人子育て支援(ぽけっと)☎268・2182 ☎284・7733へ。

▼問合せ・申込み 人権交流室☎373101 ☎3373003

大阪府では

セミナー

「DV予防啓発セミナー」

▼とき 11月12日(火) 午後3時30分～5時

▼ところ 通天閣

▼内容 浪速警察署による護身術講座、女性に対する暴力をなくす運動応援隊による痴漢撃退ソング披露、パールリボンオブジェへのリボン結び、通天閣のパールライトアップなど

▼問合せ・申込み 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課☎06・6210・9321 ☎06・6210・9322

法務局では

電話相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局の職員または人権擁護委員による電話相談を無料で実施します。秘密は厳守します。

▼とき 11月17日(月)～23日(日) 午前8時30分～午後7時 ※ただし、11月22日(土)、23日(日)は午前10時～午後5時まで

▼相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場などにおけるセクシユアル・ハラメント、ストーカー行為などをめぐるさまざまな人権問題

▼電話番号 ☎0570・070・810

▼問合せ 大阪法務局人権擁護部☎06・6942・9496

